

(一社) 千葉県理学療法士会 会員各位

(一社) 千葉県理学療法士会
介護予防推進部長 太田

令和 5 年度 地域ケア会議・介護予防推進リーダー取得について

本年度の推進リーダー取得に関する要件及び研修等についてご案内します。取得を希望される方は内容をご確認いただき必要な手続きをお願いいたします。

記

1. 重要事項

- 推進リーダー取得に関する要件は必ず日本理学療法士協会ホームページを確認して下さい
別紙 1)「日本理学療法士協会 推進リーダー取得に関するページ確認方法」
- 推進リーダー取得に関する士会指定事業、導入研修の開催情報の案内を希望する場合は下記フォームにメールアドレス等を登録してください

<https://forms.gle/gHsq8Pq5Asodhvpa6>

2. 推進リーダー取得に必要な要件

(1) 推進リーダー登録（日本理学療法士協会マイページから申請）

- 必ず最初に行ってください

(2) e ラーニング受講（日本理学療法士協会主催）

- 地域ケア会議推進リーダー（セミナー番号 109342）
- 介護予防推進リーダー（セミナー番号 109343）

※主催機関が「協会」であることを確認して下さい

※e ラーニング免除を希望する場合は別紙 2「推進リーダー導入研修に関する e ラーニング免除申請方法」を確認して下さい

※推進リーダー導入研修を受講する前までに e ラーニングを「修了」もしくは「免除完了」して下さい

(3) 推進リーダー導入研修受講（千葉県理学療法士会主催）

- 令和 5 年 1 月（予定）を視聴期間にしたオンデマンド配信
- 申込方法、詳細は後日県士会ホームページに掲載

(4) 士会指定事業への参加（千葉県理学療法士会主催）

- 介護予防・地域ケア会議に関する意見交換会を複数回開催予定。いずれか1回に参加してください
- 申込方法、詳細は後日県士会ホームページに掲載

3. 注意事項

- 推進リーダー取得のためには、上記「2.推進リーダー取得に必要な要件」に取得順序があります。順序が守られていない場合、全て修了しても推進リーダー取得になりません。必ず日本理学療法士協会ホームページをご確認ください

【担当・問い合わせ】

一般社団法人 千葉県理学療法士会 介護予防推進部

Mail : kaigoyobou.suishin@gmail.com

日本理学療法士協会 推進リーダー取得に関するページの確認方法

参照先：「日本理学療法士協会マイページ」→「会員限定コンテンツ・職能事業」

→「協会指定職能研修会」→「地域包括ケアシステムに関する推進リーダー制度」

The screenshot shows the JPTA website interface. At the top, there is a navigation bar with various menu items. A red box labeled ① highlights the '会員限定コンテンツ' (Member Exclusive Content) link. An arrow points from this box to another red box labeled ②, which highlights the '職能事業' (Functional Business) link. A second arrow points from box ② to a third red box labeled ③, which highlights the '協会指定職能研修会' (Association Designated Functional Training) link. A final arrow points from box ③ to a fourth red box labeled ④, which highlights the '地域包括ケアシステムに関する推進リーダー制度' (Progressive Leader System for Regional Inclusive Care System) link.

公益社団法人
日本理学療法士協会
JPTA Japanese Physical Therapy Association

登録内容の変更・確認 生涯学習管理 法人学会・研究会 演題管理 職能管理 お支払い管理

選挙サイト ① 会員限定コンテンツ

> トップページ
 > JPTA-Topics
 > 政治・渉外活動
 > 協会運営・資料一覧
 > 生涯学習支援
 ② > 職能事業
 > 会員向けサービス
 > 最新情報

職能事業

理学療法士の職能向上に寄与するための本会事業について紹介します。
また、事業に取り組む際の、会員の皆さまに向けた資料や教材等を掲載しています。

健康づくり・予防活動・保健事業 >
高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施、職場における腰痛予防宣言などに関する情報を掲載しています。

働き方と職場管理 >
働き方セミナーや職場内教育モデルなどに関する情報を掲載しています。

③ 協会指定職能研修会 >
指定管理者（初級・上級）制度や取得者を対象とした管理者ネットワーク構築、管理者向け動画などに関する情報を掲載しています。

協会指定職能研修会

職能事業として実施している研修会について掲載しています。

④ 地域包括ケアシステムに関する推進リーダー制度 >
士会と連携して理学療法士による高齢労働者の就労支援モデルの構築と社会への発信に取り組んでいます。

協会運営指定管理者・管理者ネットワーク活動 >
都道府県理学療法士協会が実施した士会機能強化推進モデル事業の事業報告書または事業で作成した資料を掲載しています。

社会保障制度の普及啓発 >
社会保障制度とは、国民の「安心」や生活の「安定」を支えるセーフティネットです。子どもから子育て世代、お年寄りまで、全ての人々の生活を生涯にわたって支えるものです。

職能事業 ⊕

健康づくり・予防活動・保健事業 >
働き方と職場管理 >
協会指定職能研修会 >
地域包括ケアシステムに関する

推進リーダー導入研修に関する e ラーニング免除申請方法

千葉県理学療法士会の推薦による e ラーニング免除申請を希望する場合は内容を確認し、手続きをしてください

1. 士会推薦の要件

- 以下のいずれかの要件を満たす者
 - ✓ 令和 5 年度千葉県理学療法士会の監事、理事、部・委員会の長および副部長
 - ✓ 令和 5 年度千葉県理学療法士会代議員
 - ✓ 市町村職員
(自治体病院、療育センター、児童発達支援センターにのみ所属する場合は除く)
 - ✓ 理学療法士養成校の教員
 - ✓ 千葉県地域リハビリテーション支援体制整備推進事業における
 - 千葉県リハビリテーション支援センターの職員
 - 地域リハビリテーション広域支援センターの職員
- <https://www.pref.chiba.lg.jp/kenzu/kenkouken/chiikirihabiri.html>

2. 申請方法

- 申請登録フォームから必要事項を入力ください
<https://forms.gle/cW88JvcR2M7NGzCu6>
- 申請内容を確認後、推薦書を発行します
- 申請から発行まで確認に時間がかかる場合がありますので、早めに申請いただくことを推奨します (申請期限間際だと期間内に発行できない場合があります)
- 推薦書が発行された後、日本理学療法士協会マイページから e ラーニング免除申請を行ってください (推薦書の発行のみでは、e ラーニング免除にはなりません)

3. 受付期間

- 令和 5 年 12 月 3 日まで

4. 申請に関する注意点

- 日本理学療法士協会への申請で免除されるものについては、各自で申請してください
- 日本理学療法士協会の推進リーダー取得に関するページを熟読してください